

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和2年度第2回）	
日時	令和3年1月26日（火）18時57分～20時12分	
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	佐々会長、徳田副会長、小川委員、片山委員、三村委員、山崎委員、有馬委員、井口委員、大室委員、久保田委員、小林委員、新妻委員、水野委員、帯金委員、鈴木委員、中村委員、菊池委員
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、学童クラブ整備担当課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	2名	
配付資料等		資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿・席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について 資料4 杉並区ひとり親家庭実態調査報告書 資料5 多胎妊婦さんと多胎児家庭の子育てを応援します！ 資料5-2 広報すぎなみ（令和3年1月20日号） 資料6 放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果
会議次第	1 開 会 2 新委員の紹介 3 議 題 (1)教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について (2)杉並区ひとり親家庭実態調査の結果について (3)多胎児家庭支援事業について (4)放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果について 4 その他	
会長	今日もコロナ禍の中、大変いろいろとお気遣いの中で出席していただいたのだらうと思いますが、議事進行をよろしく願いいたします。 では、子ども家庭部長からご挨拶をいただきます。	
子ども家庭部長	皆さん、こんばんは。年始のお忙しい中、また、この新型コロナの感染が続いている状況の中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。 昨年、同じように緊急事態宣言が出たときには、子どもの施設も保育園や学童クラブなども休園という形をとって、エッセンシャルワーカーだけお預かりするというような形をとらせていただきましたが、今回は子どもの施設のほうは皆通常どおり運営させていただいています。実際に昨年の経験から、保護者の方から子どもとずっとステイホームでいるのは結構つらいというお声もちらほら聞こえておまして、子どもの施設はやっぱり開けて、きちんと居場所を作っておくことが必要なのだなと改めて感じております。 本日は、例年この時期に議論いただいております保育施設等の利用定	

	<p>員の設定のほか、この間、実施してまいりましたひとり親家庭実態調査の結果について、このほど新たに開始しました多胎児家庭支援事業について、そして、この児童館の機能を再編する中で、学校のほうで展開しております放課後等居場所事業に関する利用者アンケートの集計結果ということで議題を用意させていただきましたので、皆様からまた様々な角度からご意見をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 では、最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>改めまして、皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原でございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明に入ります前に、まず、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立をいたします。本日は欠席のご連絡をいただいている方が1名でございますので、有効に成立をさせていただきます。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様へ送付した資料で、まず、次第。続いて、資料1の委員名簿、裏面に席次表。資料2といたしまして、事務局の名簿。資料3、A3の紙になりますが、「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」。資料4、緑色の冊子の「ひとり親家庭実態調査報告書」。資料5、ピンク色のパンフレットの「多胎妊婦さんと多胎児家庭の子育てを応援します!」。続いて、資料6、「放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果」。そして、本日、席上に、広報すぎなみの1月20日号を配付しております。また、昨年、会議にご出席いただいた皆様につきましては、席上に封筒に入れた法定調書を置いてございますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、これまでと同様に会議記録の作成のために録音をさせていただきます。録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承ください。また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないよう発言の要旨を記録する形でまとめております。この会議記録につきましては、皆さんに内容の確認をいただいた上で区のホームページ上に公表いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 続いて、次第の2「新委員の紹介」について事務局よりお願いします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>杉並区青少年育成委員会会長連合会の役員の変更に伴いまして、本会議の委員になられましたので、ご紹介をいたします。 それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員	<p>皆様、こんばんは。杉並区青少年育成委員会会長連合会の会長代理として伺いました。育成委員会もこのコロナ禍で1年間、なかなか思うように活動ができませんでしたけれども、いろいろと模索しながらも来年に続けるように頑張っていきたいと思っております。今日はよろしくお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございました。なお、委員の任期につきましては、杉並区子ども・子育て会議条例に基づきまして、前委員の委嘱期間を引き継ぎますので、令和3年3月31日までとなります。また、委嘱状につつま</p>

	<p>しては、申し訳ございませんが、席上に配付をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、議題に入りたいと思います。議題(1)「教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について」説明をお願いいたします。</p>
保育施設支援担当課長	<p>では、保育施設支援担当課長から、資料3に基づきまして、「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について（意見聴取）」をお願いしたいと思います。では、着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、資料の1番になりますが、こちらは認可保育所等の新規開設のものについてご報告をさせていただくところです。</p> <p>新規開設なのですが、この中でまず10番のマミーズエンジェル高円寺駅前保育園と13番のパピーナ久我山保育園、こちらの2つについては認証保育所が認可化移行をして認可保育所になっておりますので園の運営としては継続されております。</p> <p>それから、14番の下高井戸保育園は、区立保育園の民営化に伴いまして、新しく私立の認可保育所になったものでございます。</p> <p>それから、15番の杉並教会幼稚園は幼稚園ということなのですが、新規開設ではなくて、従来、旧制度に基づいて運営されていたところを、子ども・子育て支援法に基づく新制度に移行した園で、こちらに掲載しているところです。したがって、純然たる新規開設ということであると、今の4園を除いた11園が新規開設となっております。</p> <p>それから、右のほうを見ていただきまして、認可定員と利用定員とで差が出ているところが多くあるのですけれども、新規開設園は4～5歳の受け入れを当面行わない園がございまして、その関係でこちらの差が出てきている園がございまして。</p> <p>続きまして、資料の2番になります。こちらも新規開設なのですが、小規模保育事業所1園開設と記載をさせていただきます。ただ、こちらにつきましても純然たる新規といった形ではなくて、事業譲渡がなされて運営事業者が変わった関係で、一旦以前の認可を廃止して新しく認可をとったものになっております。在園児や保育士については引き続き在園・在職という形になっておりますので、運営としては継続されております。</p> <p>続きまして資料の3番で、利用定員の変更については以下のとおりとなっております。この中で、一部はそれぞれの施設の事情で定員の微調整を行っているところもあるのですけれども、大部分の園につきましては新規開設から2年目あるいは3年目といった園で、これまで募集を停止していた4歳児や5歳児を順次募集を開始することによって利用定員が増えているところが大部分になっております。</p> <p>それから、一番下の24番目の阿佐谷幼稚園ですが、こちらは新制度園になっており、定員変更についてもこちらでご報告をさせていただくことになっております。</p> <p>続きまして、裏面を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>資料の4番、その他ですが、こちらにつきましては廃止になった施設について載せております。ですが、先ほど申し上げましたように、認可化移行ですとか、民営化されている園がございまして、1番ですと、先ほど申し上げた民営化園、7番、8番については先ほど申し上げた認可</p>

保育所への移行、9番については事業譲渡に伴うものになっておりますので、この中で純然たる廃止ということでは2番になっております。

以上を踏まえまして、それぞれ定員が増えているところ、減っているところがあるのですが、差し引きまして、一番右下、825名の利用定員増がなされてございます。

それから、資料の5番の「参考」で病児保育室について入れさせていただいております。こちらは、本年の7月中旬に新規開設予定で、(仮称)田村医院病児保育室が定員6名で開設される予定になっております。

最後に、4月1日現在の量の見込みと確保量実績ということなのですが、昨年度までの数字に先ほど申し上げました増減を足し上げますと、まず、保育施設については量の見込みが1万4,146人、それに対して定員数で言っている確保量が1万5,891人で、差引き1,745人の余裕があるといったことになってございます。

それから、教育施設につきましては、量の見込みが5,141人、確保量は7,022人、差引きが1,881人となっております。

資料3に基づく説明は以上ですが、もしよろしければ、この間の保育施設における新型コロナウイルス感染症に対する対応についてもご報告をさせていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、引き続きまして、保育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、第1回目の緊急事態宣言が解除された6月以降の状況を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

区のほうでは、4月7日から5月の末までの臨時休園期間と6月中の登園自粛期間を経まして、7月から通常登園を再開したところです。その後、第2波と呼ばれる状況下で感染事例が増えてまいりましたので、そういった中での事例の教訓なども踏まえまして、園のほうに対しては7月中旬と12月上旬の2回にわたりまして、「新型コロナウイルス感染症予防のための保育指針」を发出するなどして、その中で感染防止のための日常の保育の方法、あるいは遠足や保護者会等の行事の持ち方、さらに登園や送り迎えの可否の基準等について園に対してお示しをまいりました。併せて、保護者に対しても数度にわたり感染拡大防止へのご協力をご依頼してまいりました。

それから、園のほうから区への問合せも当然多くありますので、それに対しても個別に対応を行ってまいりました。その中でも、一昨年度開設した、保育課直通の保育士等の相談電話で「保育サポートライン」といったものがあるのですが、こちらに非常に多くのお問合せをいただいております。有効に活用していただいております。併せまして、園長経験者による巡回訪問におきましても園の状況を確認するとともに、現場での相談に対応してまいりましたところ。

このような現場への指導・助言、それから施設のご理解・ご協力による迅速な対応などもございまして、6月から現在に至るまで、園児や保育士の感染情報は一定の件数には上っておりますけれども、その中で複数の感染者が出たケースは4施設にとどまっているといった状況です。

今般、1月7日から第2回目の緊急事態宣言が发出されたところですが、これに対しては、国から保育施設は原則開所との方針が示されていることに加えまして、今申し上げましたように、保育施設における感染拡大は最小限に抑え込めてきていることもありまして、杉並区におきましては感染拡大防止策を引き続き徹底しながら、通常の開園を継続して

	<p>いくという考えで現在取り組んでいるところです。</p> <p>私のほうからのご報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。現場は本当に大変な状況だろうと思いますが、よくそういうことをしていただいた結果が出ているということで、ありがたいことだと思います。</p> <p>ご意見がございましたらどうぞ。</p> <p>コロナウイルス感染症に対していろいろなことをしてくださったということなのですが、それは保護者の側からも、例えば何かをアクセスすればどういう内容かということは開示できるのでしょうか。</p>
保育施設支援 担当課長	<p>今申し上げました感染予防のための保育指針などは園に対して送っているもので、特にホームページにはアップしていないのですが、園に対して注意喚起を行った場合には、その都度、多少文面は変えています。それに準じた内容を保護者に対しても、お手紙としてお送りしておりますので、園に対する感染予防策と、それを受けて保護者に対していろいろ注意していただきたいことについては、共有されているのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがたいことですね。感染者が出た場合の通知の仕方というか、開示というのですか。それは園内でどういうふうになされていたのか、もし事例があればちょっと教えていただければありがたいのですが。</p>
保育施設支援 担当課長	<p>保育課のほうで各施設に対して、まず保護者ですとか、職員の家族ですとか、そういった園関係者において陽性者が出た場合には、まず第一報を送るようにとお願いしております。さらに園児ですとか、保育士ですとか、そういった園に在籍していらっしゃる方について陽性者が出た場合には、さらにその後の対応も含めて詳しい通知を行うようにとお願いをしております。その都度、保育課から園に対して基本的な文例といったものを示して、それで周知をお願いしているところです。</p> <p>ただ、その中でもやはり個人情報の保護は非常に大事ですので、個人名はもちろんですが、在籍するクラスとか、そういったところについては開示をしないという前提で、保護者の皆様への周知のご協力をお願いしているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>追加として、新型コロナウイルス関係の対応法についてお話しいただきましたが、「教育・保育施設及び地域保育事業における利用定員の設定について」のところでのご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。</p>
委員	<p>私ども保育事業者なのですが、杉並区は園庭のない保育園が大変多いかと思ひます。私どもは目黒区のほうで保育事業をやっておりましたが、クラウドファンディングを利用して、大きい公園を巡る「ヒーローバス」というのをつくってくださいました。3歳以上の子どもたちが月に何回かバスに乗って、広い公園に行って遊ばせてくださるという方法なのですが、クラウドファンディングでそういうことができるというのがすごくいい試みだなと思ひて、できましたら杉並区でもそのような試みをご検討いただけたら子どもたちもすごく喜ぶのではないかと思ひます。すぐというわけにはいきませんが、時間をかけてご検討いただければと思ひます。</p>

<p>保育施設担当 課長</p>	<p>クラウドファンディングという新しい手法についてのご提案、どうもありがとうございます。杉並区では今園庭のない保育園もございますので、その辺はみどり公園課のほうで子ども向けの公園の整備をしていただいたりとか、私どもも園庭確保のための補助金等もつくりまして、保育事業者のほうで園庭を確保する努力もしていただいています。</p> <p>また、そういうものだけではなくて、既存の公立保育園等には広い園庭がございますので、そういうところを連携園、中核園という区の保育園が中心になって、ほかの周りの園に声をかけながら保育をやるということも一応検討しています。今年はちょっとコロナでそういうこともできなかったところではありますが、いろんな資源は活用していきたいと考えているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。そのほか、ご意見はございますか。</p> <p>教育・保育の現場の数を確保することについては大変厳しい状況であろうと思いますけれども、今、資料をもとに説明いただきましたように、きちんと確保されて、多少余裕があるということですから、実際には配置の関係はA I を今年導入しながらやっつけようというところだと思っておりますけれども、待機児ゼロがまだ続くであろうという見込みの中で動いていると受けとめてよろしいということでしょうか。</p> <p>大丈夫ですね。ありがとうございます。</p> <p>では、ご説明のありました、教育・保育施設の利用定員の設定については了承いたしたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>では、次の議題に移ります。</p> <p>議題(2)「杉並区ひとり親家庭実態調査の結果について」、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>私のほうから、今年度行いましたひとり親家庭実態調査の結果につきまして、この資料4の緑色の報告書を使用いたしまして概要の説明をさせていただきます。</p> <p>では、この冊子をお開きいただきまして、まず、1ページを御覧ください。「調査の概要」となります。</p> <p>本調査は、区内にお住まいのひとり親家庭の実態を多角的に把握・分析し、今後のひとり親家庭支援施策の充実に向けた基礎資料として活用することを目的に、5年に1度実施をしているものでございます。</p> <p>「調査の対象および対象者数」でございますけれども、前回、5年前については、ひとり親家庭等が受給する手当で、所得制限がございます児童育成手当の受給者の方から1,500世帯を無作為に抽出して調査を行ってきました。今回につきましては、所得にかかわらず、世帯主と20歳未満の子で構成される世帯から2,000世帯を無作為に抽出して実施いたしました。有効回答率につきましては、前回よりも8.8ポイント下がった33.5%の回答となりましたけれども、ご回答いただいた数については前回よりも35件多い669件です。前回よりも多くの調査数を出していますので、結果として前回よりも多くのご回答をいただいております。</p> <p>なお、単身赴任などによりまして一時的に別居されている世帯につきましては、この調査の対象外としてございます。</p> <p>それでは、調査結果につきまして何点かピックアップをしてご説明をさせていただきます。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>「ひとり親になった理由」でございますが、「離婚」が最も高くなっ</p>

ておりますが、母子世帯につきましては、前回の調査に引き続きまして「未婚」が「死別」を上回っており、10人に1人は未婚の出産という状況がわかります。

続いて、5ページです。1年間の手取りの総収入の調査です。母子世帯の45.7%が300万円未満となっておりますが、一方で600万円以上の収入がある世帯も約15%いらっしゃるということで、ひとり親家庭であっても、二極化している状況が伺えます。

続きまして、16ページを御覧ください。

養育費についてでございます。この養育費を受け取っている割合につきましては全体で37.4%となっております。そのうち33.5%の方は取決めを行っているということです。一方で、取決めはあるのけれども、受け取っていない、受け取れていないという方が20.1%いらっしゃいまして、この層に対する支援が課題であると考えてございます。

次のページ、18ページの図表26を御覧ください。

こちらの図表で見ますと、公正証書や調停など、公的な文書により取決めをしている割合が、口頭、いわゆる口約束などで取決めをしている割合よりも高くなっていることから、確実に養育費を確保していくという観点から考えると、公的文書による取決めを行うほうが効果的であることがこの調査からも読み取ることができました。

続いて、21ページ、面会交流についてです。

面会交流を「現在、行っている」という方が42.0%で最も高く、「今まで行ったことがない」が34.5%、「過去に行ったことがあるが、現在は行っていない」という方が20.1%となっております。このことから、調査時点で考えますと、54.5%、半数以上の方が面会交流を今していない状況であることがわかりました。

また、この行っていない理由は、次の23ページのところに載っているのですが、「相手が面会交流を希望しないから」や「相手と関わりたくないから」、「子どもが会いたがらないから」という順に高くなっております。こういったことから、面会交流が進んでいない現状も読み取れますが、実施するためには、子どもの気持ちに寄り添った対応や、連れ去りに対する同居親の不安解消など、様々なバックアップをする必要がありますが、一方で、それぞれの事情がある中では、回答の行っていない理由についても、わかる場所がありますので、こういった支援をしていく必要があるのかというところは課題であると考えております。

続いて、28ページを御覧ください。

仕事に関する質問で、「現在の仕事の有無」でございます。9割以上の方が現在仕事をしている状況でございますが、隣の29ページにあります「現在の雇用形態」で見ますと、父子世帯については正社員が73.9%、自営業が20.3%となっておりますが、母子世帯でいいますと、正社員が53.7%と最も高いものの、契約社員やパート・アルバイト等の非正規社員が33.5%を占めているという状況でございます。

続いて、45ページまでとんでいただきまして、経済状況についてでございます。

「現在の暮らしの状況」についての質問でございますけれども、約56%の方が「やや苦しい」、「大変苦しい」という回答をされております。一方で、「ややゆとりがある」、「大変ゆとりがある」という方も約11%いることから、先ほどの収入に関する部分とつながる部分があるかと思えますが、こういった結果となっております。

	<p>続きまして、51 ページを御覧ください。</p> <p>「健康について」でございます。「父母自身の健康状態」についてお聞きしたところ、「健康である」という方が 58.7%と最も高くなっておりますが、「通院している」方が 21.1%、「通院はしていないが、体調は良くない」という方が 14.8%いらっしゃいました。この結果についてはひとり親家庭の方だけではないのかもしれませんが、健康状態に不安を抱えながら子育てをしている方が一定程度いることがこの調査からも読み取ることができます。</p> <p>続きまして、最後になります。56 ページを御覧ください。</p> <p>「悩みや困り事」についての質問でございます。現在の悩みや困り事がどうかという質問ですけれども、いずれも「家計に関すること」が最も高くなっております。次いで、母子世帯では「自分の健康に関すること」、「住居に関すること」が高くなっているのですが、父子世帯で見ますと、「子育てに関すること」や「家事に関すること」が高くなっているという現状でございました。</p> <p>調査結果の説明については以上となりますが、今回の調査結果を踏まえまして、一部の取組につきましては来年度の事業から反映できるように準備を進めております。また、さらに分析・検討を進めまして、来年度以降、計画改定もございまして、その中で反映できるように考えてまいりたいと思っております。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。1冊のちょっと分量としては多いですけども、今回は所得の多い方も混ぜた上での抽出であるということから、ちょっと今までとは違う傾向も見えてきたかと思えます。</p> <p>ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>67 ページ、「公的支援の利用状況」の 6 番目にあります、ひとり親家庭のホームヘルプサービスをうちの事業所では担っております。これを見て、本当にひとり親の方は大変だなと思うので、支援できたらなと思っております。</p> <p>そうなのでですけども、ヘルパーを訪問させているほうの立場といたしましては、保育園にお迎えに行くのに 1 人のヘルパーで 2 人連れてこなくてはいけない。我が子だったら 2～3 人連れて帰ってくると思うのですけれども、仕事の責任があるのと、不在のお宅に家事をしに行くときに鍵をどうするかという問題がありまして、ヘルパーに負担をかけないように、そして、利用者さんにも喜んでいただけるような制度を区のほうと相談してやっていけたらいいなと思っております。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございます。ひとり親家庭のホームヘルプサービスに、実際、事業者としてやっていただいているところだと思います。今回の調査結果は、来年度以降の契約などもございまして、また改善すべき点についてご相談させていただきながら、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、ご意見はございますか。ご質問でも結構ですけども。</p>
委員	<p>今度はすごく個人的な意見になってしまうかと思うのですけれども、私のこれまでの経験から、ひとり親の支援はとても必要なことだと思うのですけれども、ひとり親にならない支援みたいなのでできないのかなと強く思いました。</p>

会長	<p>ありがとうございます。 では、そちらもお願いします。</p>
委員	<p>ちょっと突拍子もない話なのですが、私も母子家庭で随分母親が苦勞しているのを見ています。そういう人は減ったほうがいいなと思うし、両親がそろっている方と遜色ないような子育てができるように支援してほしいなというのはもちろんあります。</p> <p>その上で、今、3歳まで子どもがようやく育ったのですけれども、やっぱり序盤、特に子どもが生まれてすぐの間は夫婦げんかが結構激しく、女性から見ると甘えていると言われると思うのですが、主体性がないように見られたりとか、あと、どうも私が手を出すと邪魔だったりとか、そういったことが結構あったりして、私も一生懸命やっているけれども、奥さんも足りないと思っているという状況が結構ありました。その中で、ひとり親になるような危機みたいな話も出たように思います。もしできるならこの原因も調査して、例えばこの前に、子育ての意見の不一致が原因で離婚をされた方がいるのだったら、もしかしたら調査するだけでも少し意味合いが変わるのかなと思いました。</p> <p>それから、もっと個人的な話なのですが、ここの会議に出させていただく動機のところを話をしたことがあるのですけれども、母親はどうしても知識の上で常に上位に立っています。お母さんは、1知っていることが、同じことを学んで1～2か月たったらもう10や20や30、いろんなところから情報を取り入れていて、父親としては随分知識が遅れてくるという状態があります。</p> <p>これがいいのか悪いのかわかりませんが、母親に1知識を与える間に5か10ぐらい与えてもらえたら、どうにかもうちょっと奥さんが家事で苦勞しない状態で、もっと支援できたかもしれないなと思ったりしました。甘えなのですから、そういったことがあれば、その600件あるうちの1件、2件ぐらいの離婚が減っていたかもしれないなと考えることがあります。要約すると、父親の勉強の機会を増やしてもらえると、すごい助かるなと思っています。</p>
地域子育て支援担当課長	<p>今、お父さんの育児の勉強の機会をというお話をいただきました。子どものほうでやはりそういったご要望を多くいただきまして、平日や休日のパパ・ママ学級を行っています。今は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人数を少なくして行っておりまして、やはりかなりご要望も高いところです。</p> <p>その中では、父親だけが交流できるような場が欲しいとか、仲間同士で話したいとか、先輩のお父さんの話が聞きたいとかいったお声も聞きますので、皆様のご意見をいろいろ聞きながら、いろんな教室運営をよりいいものにしていきたいなと考えております。ご意見ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私は障害児の母なのですが、後輩の障害児のお母さんたちとお話をしている中で、先ほどのご意見とちょっとつながるところがありまして、子どもを育てる育て方、障害がある場合、発達障害だったりいろいろする場合に、母親のせいじゃないかと言われてたり、いろんなことが原因で夫婦がもめたりすることがあります。実際、本当にそこがつらいのだと言っているお母さんたちが何人もいます。</p> <p>この調査の結果を見せていただいて、一番心が苦しくなった部分が60</p>

	<p>ページだったのですね。本来、悩みがあったら相談をすれば良いんじゃないかなと思うのですが、相談をしない人がたくさんいらっしゃる。どうして相談をしないのかというところで一番多いのが、「相談をしても仕方がないから」、「解決しないと思うから」、「人に話しても意味がないから」と、多分、心を閉ざしてしまわれている人が多いのではないかなと思います。</p> <p>実際に、私は今朝、保健センターのほうでおしゃべりタイムをしてきたのです。そこに来られたのは、何かしらの障害のある生まれたてのお子さんのお母さんだったので、悩みも今これからで、どうしたらいいかという、今まだそこだけなのですけれども、その後、育てていく中で多分いろんなことがあったりして、助けてと言ったのに助けてもらえなかったり、いろんながっかりした経験もあって、こういうふうに関心を閉ざしてしまわれている方が半分ぐらいいらっしゃるのかなと思うので、このところはどうしたらいいのだろうと私も読みながら考えていました。</p> <p>本当はコロナだったので今朝も中止にしようと思ったのですが、どうしても「先輩と会いたい」とおっしゃって、3組だけだったのですけれども、開催させていただきました。やはりその人その人、一人一人のためにやっていくしかないのかなど、思っています。感想だけになってしまったのですが、私からはそんな感じです。</p>
地域子育て支援担当課長	<p>お話、ありがとうございます。出産後、あと妊娠中もいろんなつらさをそれぞれ皆さん抱えていらっしゃるって、先輩の方のお話でとても安心される方も多いですし、SOSを出して、ちゃんと受けとめてもらったと思っていただけるように、行政の私たち相談を受ける側も、きちんとお話をお聞きしていくことがすごく大切だなと改めて思いましたので、きちんと伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ひとり親もそうですけれども、お子さんを持っている一人一人の保護者の方はお子さんをちゃんと育てたいと思いつつ、どうしても孤立してしまう、行き詰まってしまうことが多々あるのかなと思います。相談できるなという回路が何か見つかれば、声をかけていただくとか、そういうことも含めてですけれども、これらの資料などを参考にしながら、心痛む者に関しては何か活路が見出せるような方策を、また分析結果をもうちょっと詳細になさった上で、施策との関係でやっていこうというふうに意見を言っていましたので、それに期待したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、この報告についてはご了承いただきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議題の(3)「多胎児家庭支援事業について」、説明をお願いします。</p>
地域子育て支援担当課長	<p>説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>本日の資料ですけれども、ピンク色のパンフレットの「多胎妊婦さんと多胎児家庭の子育てを応援します！」と、1月20号の広報すぎなみの特集すぎなみビト「五つ子ちゃんの母 田中奈那子さん」の記事を見ていただければと思います。</p> <p>これまでの委員の皆様のお話の中で、一人一人の育児のつらさですとか、大変さに寄り添っていくことが大切というお話があったかと思えます。多胎児のご家庭からいろいろなご要望ですとか、育児の大変さをこれまで聞いてまいりました。これからご紹介するのは多胎育児のサポ</p>

ートを考える会の資料からのお話ですが、多胎育児をするお母さんの声としては、「おむつ替えが1日に28回、授乳が18回あって、その合間に搾乳したり、沐浴したり、寝かしつけたりと、ご自身の時間が全くとれなくて本当に大変です」「移動とか外出も困難で、ずっと寝不足でとてもつらいです」その他には「双子さんだから一度に子育てが終われていいね」というみたいなことを言われたりして、多胎児の育児の大変さを理解してもらえていなかったといったお話がありました。

多胎児のご家庭の声は、私のところにも届いています。そういった状況のなかで会としてまとめた要望として、「家事・育児の人手が欲しい」、「移動するための何か手段が欲しい。」「金銭的な援助をして欲しい」ですとか、「お子さんを預かれる場所が欲しい」同じ立場の人と話をしたい」といったものがあげられていました。

このたび、新たに東京都と国から多胎児家庭を支援する補助金メニューが示されました。ここでは、新設されるに至った経過について、厚生労働省が示している多胎児支援の強化に至った経過についてもお話します。一つ目に多胎児家庭については、大変な状況にありながら、疾患や障害とは異なって、支援のニーズが必ずしも明確に伝わりにくいといったような状況があって、なかなか今まで行政の中で公的支援の対象としては位置づけられていなかったことがあげられていました。

そんな中、2018年に豊田市の三つ子のお母さんが次男を脳挫傷で死亡させてしまったという虐待の死亡事例がありました。このことを通して、多胎児家庭の子育てがいかに大変なのかということが社会的に知れ渡りました。そして、地域多胎ネットワークの結成や日本多胎支援協会などが創設されることによって、様々な研究者とか専門家が多胎児家庭の大変さをきちんと組織立って支援の必要性を国とか都に要望できるようになったこと、そして、もう一つは、母子保健法で妊娠期からの切れ目のない育児を支援していくという中のハイリスクの家庭として多胎児がきちんと位置づけられたといった、この辺のところがとても大きい動きで、今回、多胎児家庭支援事業という補助制度ができたという経過があったと承知しています。

杉並区でも、3年間の平均ですと、61家庭の多胎児が出産されています。多胎児の妊娠率は国ですと、1.1%とされていますけれども、区でも大体1.2%ぐらいでした。これまでお話したようなご要望等を踏まえまして、補助金を活用して移動の経費補助を行うことにしました。先ほど言ったように外出がなかなか難しい多胎家庭の皆様にも少しでも早くに相談機関につながってほしいということもあって、保健センターの健診や多胎児のつどいとか、保健師との面談の際にご利用いただける移動経費としてタクシー利用券を交付することにいたしました。

また、先ほどお話しした家事・育児が大変だということで、多胎児家庭の家事・育児の支援サービスができました。そしてもう一つは、先ほど来お話がありましたように、同じ立場、同じ経験をしている人と交流したい、つながりが欲しい、今までいろいろ子育ての経験をしてきた方からいろんな話を聞きたいというご要望を踏まえて、多胎児ピアサポート事業です。この3本柱で今回の多胎児家庭支援事業は構成されています。

具体的には、ピンクのパンフレットを開いていただきますと、まずそのこの1つ目に書いてある「多胎児のつどい」ですが、これに先ほどお話しした育児経験者や保育士、助産師、臨床心理士などの職種が入って専

	<p>門相談も受けられ、5か所の保健センターで行っております。このつどい様子は広報を後ろから開いていただきますと、ここに写真が載っています。</p> <p>これは、高井戸保健センターで行った多胎児のつどい様子の様子です。田中奈那子さんには、五つ子のお母さんということで、20年前にぜひ協力してくださいと保健センターの保健師がお声かけをさせていただきました、それからずっとご協力いただいているところです。多胎児のつどいには、妊婦さんなども入られていて、このときにはお父さんもいらしていたと思います。</p> <p>この取材では、五つ子ちゃんの子育てをしながら、先輩としてのメッセージや、あと支援する方へのメッセージもいただいておりますので、御覧いただければと思います。そして、この内容の詳細が、YouTubeでも放映されていますのでそれも一緒に見ていただければと思います。</p> <p>あと少しだけご説明いたしますが、先ほどのピンクのパンフレットの2ページですけれども、さくらんぼ面接とタクシー利用券の交付です。タクシー利用券の交付の際には、必ず地域の担当の保健師がそのときにお会いしてご様子や今困っていることはないかなどをお聞きして、相談にのったり、必要なサービスにお繋ぎするなどのする機会としても大切に思っています。お仕事をいらっしゃる方はなかなか会うのが大変だというお声もいただいているのですけれども、何らかの工夫をさせていただければと思っていますし、今はコロナ禍なので、お電話とか、対応の仕方については保健師が個別にご相談するという形で対応させていただきます。</p> <p>次に、3、4ページに、多胎児家庭の家事・育児支援ヘルパーの内容が書いてございますので、こちらについては中を見ていただければと思います。基本的には家事や育児のお手伝いということで入らせていただいているところです。</p> <p>ということで、ちょっと長くなりましたけれども、私から多胎児家庭支援事業の内容についてご説明させていただきました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>私は今、3歳児の双子の母なのですけれども、3歳になってしまったので、そこのあたりの恩恵は、タクシーの利用券はいただいたかと思うのですけれども、あと、多胎児のつどいには何回か参加させていただきました。仕事復帰前、平日の日中なので今は参加できないのですけれども、今までこういった支援を利用させていただいて、なかなか実家に見てもらったりができなかったもので、とてもありがたく、社会復帰に進ませてくれたり、夫婦仲がよくなったり、本当に助かったので感謝申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。実際に子育て渦中のところで、いろいろな思いを巡らせながらのお話をいただきました。</p> <p>では、ご説明のありました多胎児家庭支援事業についてはこれで了承するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議題の(4)「放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果について」、ご説明をお願いいたします。</p>

<p>子どもの居場所づくり担当課長</p>	<p>私のほうから「放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果」について説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>初めに、放課後等居場所事業について改めて概要をご説明させていただきます。</p> <p>放課後等居場所事業というのは、児童館において放課後等に小学生が思い思いに過ごしていた居場所の機能を小学校内に移転・継承し、充実を図るものでございます。具体的に申しますと、放課後等に利用していない小学校内のスペースを活用して、児童館と同様にボードゲームやけん玉などの遊びを行うほか、学校と調整の上、特別教室等を活用して多様なプログラムを適宜実施し、また、体育館、校庭などを活用して、子どもたちのニーズを踏まえた、体を動かした遊びを行う事業になってございます。</p> <p>では、資料6に基づきましてご説明させていただきます。資料6を御覧ください。</p> <p>今回のアンケートの目的でございますけれども、事業を開始してから3年が経過し、この間もモニタリング等を通じて事業内容の充実を図ってまいりましたが、利用者の声を聞くことによって、さらなる充実・改善を図るために実施をしたものでございます。</p> <p>アンケートの対象は、放課後等居場所事業を行っている9小学校の全児童及びその保護者で、児童数は9校で5,169人、アンケートの実施方法、実施期間は記載のとおりでございます。</p> <p>アンケートは、保護者記入欄と児童記入欄を設けて、記載のとおり質問を行いました。</p> <p>1ページめくっていただきまして、回答の状況でございますけれども、53.6%の回収率でございます。</p> <p>7番、その他のところでございますが、令和2年度の事業の運営状況をお示ししています。昨年度の実績、4校分を載せさせていただいておりますが、コロナの影響で利用が減っているという状況を踏まえながら見ていただければと存じます。</p> <p>では、主な結果のところを何点かピックアップして説明させていただきます。</p> <p>3ページ、Q2を御覧ください。</p> <p>保護者への設問で、「お子さんは普段、放課後等をどこで過ごすことが多いですか？」という質問に対して、「自宅や友人宅など」と「塾や習い事」を合わせて65%、「学童クラブ」が20%、「放課後等居場所事業」が5%となっております。自宅や友人宅が多いところでは、その他の欄で、コロナウイルスの影響があるため自粛していましたという複数回答がございましたので、コロナの影響が出たのではないかと見ております。</p> <p>学年別に見ますと、「塾や習い事など」は高学年の方が多く、「学童クラブ」、「放課後等居場所事業」の利用は低学年のほうが多くなっている状況でございます。</p> <p>では、次に、5ページをお開きください。</p> <p>Q5でございますけれども、「参加してよかったと思うことは何ですか」という項目で、「他のクラスや別の学年の友達と遊ぶことが増えた」、「友達が増えた」が多く、それに続きまして、「テレビを見る時間やゲームをする時間が減った」となっております。そのほかにも、「早く寝</p>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>るようになった」、「食事の量が増えた」といったところにも丸をつけてくださった方がございました。</p> <p>では、8ページをお開きください。</p> <p>Q11でございますけれども、放課後等居場所事業の内容やスタッフにご意見があればお書きくださいというところで、ここは要望的なところを上げさせていただいております。感謝のお言葉もあれば、なかなか厳しいご意見もございました。主な意見として、どんなイベントがあるのか、どのような遊びをしているのか、お便り等で教えてほしいという意見がございました。実はお便りのほうは毎月全児童配布しておりますので、そちらが放課後等居場所のお便りだということが認識されていなかったようで、広報等について考えさせられるご意見でございました。</p> <p>また、友達とけんかしているときにスタッフに間に入ってほしいというご意見もありましたが、同時に、けんかをしているときにスタッフが間に入ってくださって安心しましたというご意見もございました。</p> <p>Q12になりますけれども、「児童館と比べ、お子さんは放課後等居場所事業をどのように感じていると思われませんか」という設問で、児童館は自分の本やカードが持ち込めたので、自由度が高くて利用しやすいと感じていますという意見がございました。そのほかに、放課後等居場所は常にスタッフが付き添って一緒に遊んでくれているのは安心ですという方がいる反面、それが自由がないと感じている方もいらっしゃいました。また、児童館も放課後等居場所も余り変わったと感じていないという意見もございました。</p> <p>10ページを御覧ください。</p> <p>こちらは児童への質問になりますけれども、「放課後等居場所事業は楽しいですか?」という質問に、「楽しい」と答えていただいたのが65%ございました。学年別に見ると、「楽しい」と答えた児童の割合、こちらは12ページのQ4と併せて見ていただきたいと思いますけれども、大体似たようなグラフになってございます。こうしたアンケートで楽しいと言う子は、児童館も放課後等居場所もどちらも楽しいと答えていて、どちらもつまらないと答えている子もいましたけれども、楽しいと言う子は同じような割合でいると感じました。</p> <p>最後に、11ページ、Q3になりますけれども、こちらは自由記述欄で、本当であれば皆さんにもぜひ見ていただきたいと思うぐらいいろいろな回答がございました。友達と宿題を一緒にやって教えてもらいたいなど、本当にいろいろなご意見がございました。</p> <p>なお、保護者の意見のところでも、ボードゲームの人気があるようで、ボードゲームは家で用意するのには限りがあるので、こういうところでぜひやってほしいという意見もございました。</p> <p>このアンケート結果につきましては保護者に配布いたしました。また、委託事業者とも共有をしております。事業の改善、また充実に生かせるようにしているところでございます。</p> <p>私からは以上となります。</p>
会長	ありがとうございます。ご意見、ご質問がございましたらどうぞ。
委員	この放課後等居場所事業に関して、先ほど体育館や校庭なども使ったという話だったのですけれども、学校によって多分様々だとは思いますが、部活動、クラブといいますが、体育館ではバスケットボール、校庭だとサッカー、野球とか、結構使っている学校が多いと思うのです。そういったときはその子どもたちは校庭とか体育館は使えなくな

	<p>ってしまうのかな、そうしたらどこで遊ぶのかなというところです。</p> <p>あと、このグラフ、4ページのQ3の「登録していない」という方が結構多いなど感じてしまったのです。今まで児童館があったときはそっちに行っていたけれども、これになったことによって行かずに、お友達の家に行ったりとかいう子が増えたのかどうかというところをちょっと疑問に思っております。</p>
子どもの居場所づくり担当課長	<p>体育館等が使えないときということでございますが、放課後等居場所事業では視聴覚室や多目的室を拠点の部屋としておりまして、体育館、校庭が使えないときはそちらを使っております。体育館、校庭につきましてはタイムシェアをさせていただいて、いろいろな時間設定をしてこれまでの子どもたちの活動を尊重しつつ、共有しながら使うということで、室内で遊んだら外に行き、外の時間が終わったらまた室内に戻るというような使い方をしてございます。</p> <p>4ページの登録のところでございますけれども、大体60%登録いただいております。最初にご説明しましたとおり、今回、4月から6月の約2か月間運営を中止していたところで、ちょうど登録にかかる時期が中止になっていたため、その間、登録いただけなかったと考えられます。登録していない児童がその間どこに行っていたかという分析はまだできていない状況です。その後も自粛を求めながら運営をしていたということで、登録がなかなか伸びなかったところでございます。元年度と比べますと約4割の利用になっていますので、通常運営ですともう少し利用が多いのではないかとこのところでございます。</p>
会長	<p>コロナ禍という本当に100年来のような感染症のことで、いろいろなところで問題が出てきていると思いますが、その中であって、こういうふう集計された結果を見ながら、それを課題として、またどういうふうにするかというのを考えていただければありがたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>では、ご説明がありました放課後等居場所事業のアンケート結果について、了承するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>本日予定していた議題は以上になりますが、事務局からその他の連絡事項がございましたらどうぞ。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>予定時間が過ぎていますが、少しだけ連絡事項をさせていただければと思います。</p> <p>まず、第1回の会議の際にご説明しておりました、今年度行われております基本構想審議会の審議状況についてでございます。10月から4つの部会に分かれての審議が行われておりまして、この部会での審議終了後、基本構想の答申に向けた審議が行われる予定となっております。</p> <p>当初の予定では、本日、部会の審議経過についてご報告できるかなと考えていたのですが、コロナの影響もございまして、全体的に審議が遅れております。といったことから、本日ご報告できるところまで至っておりませんので、また公表できるタイミングとなりましたら、委員の皆様へも適宜情報提供をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、この基本構想につきましては6月にパブリックコメントも予定されておりますので、このタイミングも使いながら、委員の皆様からもご意見をいただければと思っております。</p> <p>続いて、次回の日程についてのお話になります。本年度の子ども・子育て会議につきましては本日で終了となります。また、令和元年度、2</p>

	<p>年度、この2年間の任期となっておりますので、この2年間の任期では最終回となっております。委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大が危惧される中、会議の運営にご協力いただきましてまことにありがとうございました。次期につきましても継続される方も多いかと思いますが、役員の改選等によりまして本日までとられる方につきましては、これまで貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>次回ですが、例年ですと6月頃の開催になるかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ちょっと1件、お願いしたいということがありましたので。</p>
委員	<p>時間が過ぎているところで申し訳ございません。すぐ終わります。</p> <p>前回、こちらの会議で、保育課長さんに保育園と家の距離の話をさせていただきました。子どもの安全の観点と、家で過ごす時間を増やしたいので家と保育園が近いほうがいい、そういうことも考慮していただきたいという話を前回させていただきました。そのまま気になって幾つか検索をして調べていったら、いい例があったので、これだけお伝えして終わりたいなと思っておりました。</p> <p>ちょっと見ていて見つかったのが、例えば葛飾区では、引っ越しなどによる遠距離解消のための転園には加算、有利になるというものがありました。これは、保育園と自宅が2キロの範囲であればそこについては優先してあげましょと。確かに、引っ越しとかがあればそういう需要はあるだろうなと思いました。</p> <p>あと、千葉市だと、親の勤務地が遠い世帯についても、同じ点数の場合にはちょっと優遇してあげよう。どこの市だと何点とかいうような基準がありました。</p> <p>最後に豊島区だと、これは私が思うのに近いのですが、遠距離で通勤が困難なために転園を希望する方には、1.2キロなのですが、1点つきますよという加点項目があったりしました。</p> <p>杉並区、大変満足しているのですけれども、葛飾とか豊島とか比較的満足度が高いようなところではこういったことも行われていたので、もし今後、もちろん検討されていると思うのですが、参考にしていただけるとありがたいなと思います。これで終わりにさせていただきます。</p>
保育課長	<p>今回も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、他区の状況を教えていただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>今の葛飾区ですとか、あるいは千葉市、豊島区の事例につきましては、今のお話を伺った上でこちらとしても研究させていただきたいと思えます。また、やはり多様なライフスタイルといいますか、働き方というところが近年特に顕著に出てきているところもございまして、今後10年間とか、中長期的な視野を持ちながら、皆さんのライフスタイルにどういった形で保育所があるべきなのかということにつきましては、今の視点も含めまして課内でも検討させていただきたいと思えます。貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これで終了させていただきたいと思えます。いろいろと貴重なご意見を承りまして、ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。お気をつけてお帰りくださいますように。</p>

